

【件名】カステックス首相による記者会見（1月29日）

1月29日夜、カステックス首相が記者会見を行い、新型コロナウイルス感染防止措置の強化を発表したところ、概要を以下のとおりお知らせします。

○ 冒頭

仏は隣国と比べれば感染状況が抑えられているとはいえ、大変憂慮すべき状況にある。現在、約27,000人が入院しており、そのうち3,000人以上が重症者である。いわゆる英国及び南アフリカの変異株は感染を加速化させる恐れがある。これらのデータを考慮すれば、当然、外出制限を再開すべきかと問うことになるが、外出制限は重大な影響を及ぼす恐れがある。この数日間の数値を見ると、外出制限を避けるチャンスはまだある。そのため、実質的な効果をもたらしているものの、まだ十分ではない現行の夜間外出制限に加え、即時に以下の措置を講じることを決定した。

1 出入国

- (1) 1月31日（日）0時より、新たな出入国措置を講じる。
- (2) 仏とEU域外の国との間の移動は、フランスへの入国も、フランスからの出国も、特別な事情がない限り、禁止される。
- (3) 仏へのEU域内の国からの入国にあたっては、越境労働者以外、PCR検査の実施が必須となる。
- (4) 仏と海外領土との間の移動も、今後は特別な事情が必要となる。

2 商業施設

- (1) 1月31日（日）以降、食料品以外を取り扱う20,000平方メートル以上の商業施設は閉鎖される。
- (2) 2月1日（月）以降、大型商業施設の人数制限を強化する。
- (3) 本措置により影響を受ける企業及び従業員は、当然ながら連帯基金や部分的失業制度等の支援の対象となる。

3 テレワーク

テレワークが可能ならすべての企業において、効果的なテレワークの実施が強化されなければならない。2月1日（月）に関係者と協議し、実施方法を定める。民間企業のみならず、行政機関にも適用される。

4 取締り強化

警察及び憲兵が、夜間外出制限の違反、闇パーティーの開催、違法なレストラン営業の取締りを強化する。一人の身勝手な行動が全員の努力を損なうため、違反する者に対しては特に厳格な措置がとられる。

5 結語

- (1) 来週以降、「検査・アラート・保護」戦略を拡大する。日々の感染予防、マスクの着用、少しでも感染疑いがある場合の検査及び自主隔離を徹底しなければならない。
- (2) ワクチンの接種加速化の努力もする。現在までに、150万人近くが一回目の接種を終えた。

(3) 新たな外出制限を避けるべく、あらゆる措置を講じていく。今後数日間が決定的となる。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

(フランス国外からは(+33) 3-8852-8500)

メール：consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>